

令和6年度第1回 岡崎市公園協議会

議事要旨

日 時：令和6年6月27日（木） 14時00分～15時15分

場 所：岡崎市役所 西庁舎 704室

出席者：【委員（敬称略）】

靱井 泰晴（観光関係団体）

小松 恵利子（地元事業者）

榑 笙子（イベント利用者）

佐谷 繁（地元団体）

杉浦 淳子（公園利用者）

平岩 幸一（地元団体）

藤井 伸昌（地元事業者）

本多 孝美（地元団体）

奥田 信（公園緑地課長）

【事務局】

岡崎市：都市基盤部公園緑地課

指定管理者：ホームックス株式会社

■開会（事務局）

（事務局より挨拶）

- ・今回の協議会を行うにあたり、岡崎市公園協議会設置要綱第5条第2項により、出席委員が過半数に達しているので、次第に従って進めていく。傍聴人は1人。

（各委員、事務局自己紹介）

■会長、副会長の選出

（事務局）

- ・岡崎市公園協議会設置要綱の規定により、会長は互選、副会長は会長の指名により選出することになっている。まず始めに会長の互選はいかがか。

- ・特になければ、事務局からの提案として会長には岡崎市観光協会の理事長であり、観光や誘客等に精通している靱井委員にお願いしてはどうかと思うがいかがか。

（「異議なしの声あり」）

- ・異議なしとの声があるので、会長は靱井委員にお願いする。

（靱井会長からあいさつ）

- ・副会長は会長の指名により選出することとなっている。

（靱井会長）

- ・副会長は、奥田委員を指名する。

■報告事項

（報告事項（1）岡崎市公園協議会について）

（事務局から「資料①岡崎市公園協議会について」に沿って、内容等を説明・報告）

（質疑応答）特になし

（報告事項（2）令和5年度籠田公園、中央緑道（国道1号以北）の管理報告について）

（事務局から「資料②令和5年度籠田公園、中央緑道（国道1号以北）の管理報告について」に

沿って、内容等を説明・報告)

(質疑応答)

(平岩委員)

- ・イベントなどの数字は分かったが、実際現場での困りごとや反省点などはなかったか。

(事務局)

- ・一部の主催者に関しては、キッチンカーの大きさを把握していない状況もあり、ガイドブックに示す出店不可エリアに掛かってしまうことがあった。対応としては、中央緑道に移動できるのであればできる限りお願いをして移動を促した。

(本多委員)

- ・音楽イベントが少なくなっている要因は何か。

(事務局)

- ・やはり以前あった騒音問題が要因だと思われる。籠田公園では音楽イベントが出来ないと噂に上がっていることもあるようだ。また、70 dB以下等のルールを説明すると開催を辞退するケースもある。

(靱井会長)

- ・キッチンカーの店舗数が41となっているが、全て違う事業者か。

(事務局)

- ・同じ事業者も含まれている。事業者数としては10に満たないぐらい。

(平岩委員)

- ・イベントの主催者はだいたい決まっているのか。

(事務局)

- ・6～7割が既存の主催者で残りが新規の主催者といった割合になっている。

(本多委員)

- ・イベント時の路上駐車状況はどうか。

(事務局)

- ・基本的には公園の南側で搬出入をお願いしているが、現状としては東西の道路も使い搬出入をしている。しかし長時間駐車は厳禁とし荷物の積み下ろしが終わったら直ちに車を移動してもらうようにしている。

(佐谷委員)

- ・路上駐車に関しては、イベント時よりも平日の方が多い気がする。

(靱井会長)

- ・駐車問題について近所から意見があったりするか。

(本多委員)

- ・当初は警察を呼んだといった話もあったが、最近は聞いていない。

(平岩委員)

- ・良い意味で近隣住民と折り合いがつかっているのではないか。

(報告事項 (3) パルクールの届出制の状況について)

(事務局から「資料③パルクール届出制の状況について」に沿って、内容等を説明・報告)

(質疑応答)

(平岩委員)

- ・届出制にしたことにより良い方向に向かっているのではないか。パルクールをプレイするときは1か所に限っているのか。

(事務局)

- ・届出用紙にはどこの場所でプレイをするかチェックを入れるところがあり、自己申告制で行っているため複数の場所でプレイすることはある。

(藤井委員)

- ・他の来園者との衝突が一番心配。それが無いようにしてほしい。

(平岩委員)

- ・スケートボードの状況はどうか。

(指定管理者)

- ・最近あまり目にしなくなったが、スケートボードをやっている方がいれば注意し、新乙川のローラースポーツ場を案内している。

(藤井委員)

- ・届出制は有料か。

(事務局)

- ・無料である。

(榎井会長)

- ・パルクール届出制はどのように周知を行ったか。

(事務局)

- ・ホームページやInstagram、現地の A 型看板などで周知を行った。

(本多委員)

- ・届出するともらえるリストバンドは毎回配布しているのか。

(事務局)

- ・届出の都度渡している。

(佐谷委員)

- ・素行の悪かった利用者は見かけなくなったのか。

(事務局)

- ・リストバンドをしていないパルクール利用者は見かけない。

(平岩委員)

- ・素行の悪かった利用者がどこに行ったのか。他の公園に行っただけでは意味がない。

(事務局)

- ・他の公園におけるパルクール利用に関する苦情は市に入っていない。

(報告事項 (4) 条例改正に伴うガイドブックの更新について)

(事務局から「資料④条例改正に伴うガイドブックの更新について」に沿って、内容等を説明・報告)

(質疑応答) 特になし

(報告事項 (5) 南池袋公園の視察について)

(事務局から「資料⑤南池袋公園の視察について」に沿って、内容等を説明・報告)

(質疑応答)

(平岩委員)

- ・写真にある看板は手書きで雰囲気もおしゃれで、良い取組だと思う。公園内で何をやっているか分からない時があるので、こういった看板が入口にあると良い。この看板は公園管理者で設置しているのか。

(事務局)

- ・公園管理者で設置をしている。

(平岩委員)

- ・籠田公園で「ゴザ」の貸出しを行う予定はあるのか。

(事務局)

- ・ちょうど本日ゴザが納品された。運用方法など検討し 7 月中には貸出しをできるようにする。

(小松委員)

- ・看板にはビニールシート禁止ではなく、ゴザを使うイラストなどが描いてあると良い。

(榎委員)

- ・ビニールシートを使うと芝生は傷むのか。

(事務局)

- ・傷む可能性が高いため、少しでも芝生のダメージを減らすゴザを利用いただきたい。
- (藤井委員)
- ・ビニールを使う利用者は多いのか。
- (事務局)
- ・季節や天気が良いとビニールシートの利用者は多い
- (佐谷委員)
- ・現状の芝生のダメージはどのような感じか。
- (事務局)
- ・この3年間で芝生自体はよくなっている。ただし、水はけの問題など利用以外のところで課題はある。
- (杉浦委員)
- ・イベント時の芝生の利用は何か規制があるのか。
- (事務局)
- ・芝生保護材の「タフタフガード」を貸出し、クーラーボックスなど重い荷物の下などに敷いてもらっている。

■その他

- (事務局)
- ・事務手続きについて説明。

■閉会

- (事務局より挨拶)
- ・次回の第2回公園協議会については、改めて事務局より連絡をする。

以上